



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

# 高齢者・障がい者その家族のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障がいの  
子どものことを  
考えると、私たち両親が  
亡くなった後が心配

離れて暮らしている  
認知症の親が  
悪質商法などに  
だまされないか心配

遺産分割協議を  
したいのですが、  
相続人のひとりが  
認知症のようで心配

夫婦二人きりの  
生活で、互いの介護が  
必要になったときの  
預金管理などが心配

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

開催日時：令和6年10月12日(土) 10時～13時

※面談相談は完全予約制となっております。会場等は裏面をご確認ください。

相談無料

面談相談

《お問い合わせ先》

092-722-4131 (福岡県司法書士会事務局)

# 高齢者・障がい者 その家族のための 成年後見相談会

【開催日時】 令和6年10月12日(土)  
10時～13時

相談  
無料

【相談方法】 面談相談(1組50分)

【会場】 博多バスターミナル 9階  
第6ホール



※二次元コードを携帯で読み取ってアクセスすると、会場の地図が表示されます。

(福岡市博多区博多駅中央街2-1)

【申込方法】 完全予約制・定員あり(先着順)

《予約期間》 9月25日(水)～10月9日(水)  
10時～16時(土・日・祝日を除く)

《予約WEB》 <https://www.fukuokashihoushoshi.net/event/detail/i/900/>

《予約受付電話番号》

☎092-722-4131

《 予約FAX 》

☎092-714-4234

※障がい等で電話が利用できない方は、FAXにて受付けます。



福岡県司法書士会HP

